



News Letter

中央学院大学社会システム研究所

Research Institute

2022.1.7

第23号

〒270-1196 千葉県我孫子市久寺家 451

Tel: 04-7183-6529 / Fax: 04-7183-6506

URL: <https://www.cgu.ac.jp/socialsystem/>

C O N T E N T S

• 2年目に入ったプロジェクト研究「グローバルデザイン」	2
エッセイ (中央学院大学ホームページより転載)	
• 日本人の美意識	3
• 那須塩原市を訪ねて	4
• 人口減少とグローバルデザイン	5
• ラムサール条約登録地「涸沼 (ひぬま)」を訪ねて	6
• RESASを使って身近な地域を「知る」「考える」	7
• 日本人住民と外国人住民とが共に暮らす社会を創るために	8
• 商店街の復権はなるか?	9
• グローバルデザインの実践：一つの試み	10
• 住民投票と外国人	11
• ラムサール条約登録地「涸沼 (ひぬま) への道程」－茨城町長を訪ねて	12
• 「自分で調べる技術」を学ぶ	13
論説	
• コロナを契機に、自治体議会問い直す	14

2年目に入ったプロジェクト研究「グローバルデザイン」について

社会システム研究所長 中川 淳司

昨年暮れに刊行したニューズレター第22号でご案内した本研究所のプロジェクト研究「グローバルデザイン」は2020年8月にスタートし、2年目に入った。この間の研究活動の概略を紹介し、今後の研究活動の見通しについて説明する。

1. 「グローバルデザイン」 1年目の活動

プロジェクト研究「グローバルデザイン」は、あらゆる地域がグローバルなつながりを持っていること（グローバル）に着目し、地域がそのグローバルなつながりを生かしながら、地域独自の歴史・文化・社会・自然環境などの資源を活用して地域の経済社会の将来を構想すること（グローバルデザイン）を狙いとしている。研究は二段階で進められる。第一段階は、地域のグローバルなつながり、そして地域独自の歴史・文化・社会・自然環境などの資源を正確に把握することである。そこで、地域のグローバルなつながりを表す指標、地域独自の資源を表す指標を選定して、それらを客観的なデータによって把握し、指標化したグローバルインデックスを作成する。研究の第二段階は、対象地域のグローバルインデックスを踏まえて、当該地域の経済社会の将来を構想するグローバルデザインである。

プロジェクト研究「グローバルデザイン」1年目は、第一段階の活動、即ち対象地域のグローバルインデックスの作成に充てられた。これには2つの活動が含まれる。第一に、対象地域として選定した5つの自治体（北海道ニセコ町、栃木県那須塩原市、群馬県太田市、千葉県我孫子市、島根県出雲市）を訪問して、自治体職員などの関係者に本プロジェクト研究を説明し、グローバルインデックス作成のための資料・情報提供とグローバルデザイン実践への協力を要請した。2020年秋に各自自治体への訪問と説明・協力要請を行った。第二に、グローバルインデックスの作成である。グローバルなつながりを表す

指標として、在留資格毎の在住外国人比率、インバウンド観光客の滞在・宿泊日数、当該地域の生産物（農産物・工業製品など）の海外輸出額などに注目した。地域独自の資源を表す指標としては、森記念財団が公表した『日本の都市特性評価 DATABOOK2020』が採用している83の都市特定評価指標を参考に、ブランド総合研究所が公表している『地域ブランド調査』の結果なども勘案して独自の指標を選定した。それらの指標について客観的なデータを収集し、各地域のグローバルインデックスを集計した上で、それを分析するグローバルプロファイリングを行った。グローバルプロファイリングの成果を報告書としてとりまとめた。ただし、グローバルプロファイリング報告書のとりまとめに当たって、対象地域の関係者からの追加的な聴き取りや情報収集が必要になるところ、新型コロナウイルス感染症の影響で対象地域への訪問が不可能となったため、追加的な聴き取り・情報収集を実施できず、報告書はドラフトの段階に留まった。

2. 「グローバルデザイン」 2年目の活動

プロジェクト研究「グローバルデザイン」の2年目は、1年目の積み残しの作業である対象地域を訪問しての関係者からの聴き取り・情報収集から着手する。緊急事態宣言・まんえん防止等重点措置の解除を待って、2021年11月以降に対象地域を訪問する。訪問で得られた追加的な情報を踏まえて、地域のグローバルプロファイリング報告書を完成する。その後、地域の様々なステークホルダーにグローバルプロファイリング報告書を提出し、ステークホルダーとの熟議を経て当該地域の社会経済的な将来像を構想するグローバルデザインの作業を進める。新型コロナウイルス感染症は第5波が収まったものの、第6波の到来が予想されており、このことが研究活動の遂行にとっての障害となる可能性がある。とはいえ、これまでの研究活動により、対象地域のグロー

カルプロファイリング報告書のドラフトは完成しており、以後の段階を着実にこなすことで、グローバルデザインの実践につながる研究プロジェクトの達成に向けたステップを踏んでゆけると考えている。

エッセイ (中央学院大学ホームページより転載)

日本人の美意識 (2020年10月5日掲載)

中央学院大学社会システム研究所長 現代教養学部教授 中川 淳司

数年前のことになる。グラフィックデザイナー原研哉の名著『日本のデザイン』(岩波新書、2011年)を手に取り、冒頭の次の個所に思わず膝を叩いた。私も全く同じことを感じていたからだ。

「東京の国際空港に降り立ち、素っ気ない空間を入国審査所に向かって歩き始める時、きまって感じることもある。空間は面白みがなく無機質だが、なんと素晴らしく掃除の行き届いた場所だろうか。」

短期の海外出張や海外旅行から帰国した時もそのように感じるけれど、長期の海外滞在から帰国した時にことさらその思いを強くする。慣れ親しんだ滞在先との違いに気づかされるからだろう。それは滞在先が先進国であろうと途上国であろうと変わらない。成田空港も羽田空港も、掃除が行き届いていることでは世界トップクラスである。それだけではない。空港から乗り継ぐ公共交通機関が秒単位でスケジュール通りに運行されていること。車内から目にする街灯が一つとして消えていないこと。それらは日本人にとっては当たり前のことかもしれないが、世界を見渡してみると、稀有の事柄であることがわかる。

掃除であれ公共交通であれ街路灯の整備であれ、それを担当する人は影ひなたなく自分の職務をきちんとやり遂げることが当然のこととなっている。日本とはそういう国だ。それらがあまねく実行されることで、公共サービスも民間のサービスもきわめて水準が高い。海外で同種のサービスを体験すると、その違いがよくわかる。

仕事に対する日本人のこのように高い倫理観はどのように培われたのだろうか。狭い国土に多くの人が暮らしてきた歴史的な経緯。稲作を中心とする農耕生活で培われた勤勉さ。変化に富み、時に荒々しい風土との対峙。思いつくことはいくつかあるけれど、それらを包含しながら、そのいずれにも還元されない独特の国民性というべき要素が重要ではないだろうか。それは簡素さの美とでも形容されるものである。桂離宮や茶室に凝集される美意識といえるかもしれない。グローバルデザインにおけるローカルな美質・資源をとらえる上では、以上の意味での日本人の美意識を念頭に置くようにしたいと思う。

那須塩原市を訪ねて（2020年11月25日掲載）

一般社団法人日本グローバルイニシアティブ協会 綿貫 雅一

今回、グローバルデザインのメンバー3名（中川 PL、綿貫、西舘）が、2日間にわたり研究対象自治体の一つである那須塩原市を訪問し、関係機関からの意見交換と観光資源の確認に当たった。以下にその報告と感想を認めたい。率直に言って、栃木県出身でありながら、長く海外に生活をしていたこともあり、地元県に対する知識の浅さを痛感すると共に、那須塩原の魅力に改めて気づかされた訪問であった。

まず市役所を訪問。渡辺市長からブリーフィングを頂き、市の基本的な構想や戦略を伺った。また研究会の趣旨に賛同頂き、色々ご協力頂けることとなった。その後、市の担当者の同行のもと、商工会、JA、観光協会を訪問し、関係機関トップとの率直な意見交換を行うことができた。首都東京から150キロほどの近距離にあるにも拘らず、同時に地方が抱える特有の課題に直面している厳しい現実を知る機会となった。

一方で那須塩原は、開湯から1200年の歴史をもち「三大美人泉質」で知られる塩原温泉、また湯治の里で知られる板室温泉を有する国内でも有数の温泉の名所でもある。国内の温泉ランキングでは、全国の中で上位を占めるものの、草津、鬼怒川、熱海など温泉名所の後塵を拝し、如何に知名度を上げるかが大きな課題であるとの認識であった。

那須塩原は、文化財の宝庫の地でもある。歴史と文化を語る国・県・市指定の文化財は178件に及ぶ。中でも、明治初期に建設された那須疎水は、安積疎水、琵琶湖疎水と並び、歴史に名を連ねる日本三大疎水の一つである。広大で平坦な日本最大の扇状地「那須野が原」の原野を開拓するために建設された施設は、当時の開拓の足跡を今に残す重要な文化遺産である。



那須疎水取水口跡

更に那須塩原は、日本遺産にも指定されている「明治政府の要職を務めた貴族たちのロマン」ゆかりの地でもある。明治維新を牽引した元勳や政府の要職を歴任した貴族たちの近代化建設の情熱と西欧文化への憧れに触れることができる素晴らしい文化遺産である。今回、当時ドイツ公使で、後に外務大臣となった青木周蔵子爵の旧青木家那須別邸を訪問した。一つ一つの展示物に当時の面影が残っており、ドイツへの強い思い入れが感じられ、まるでタイムスリップしたかのような束の間の一時を味わうことができた。

そして、最後にグローバルデザインに最も関連性のある人との出会いである。中川先生が長く懇意にされている方で、10年以上にわたり旅館・アート・温泉の構想のもと「アートスタイル経営」を理念に、板室温泉で老舗の旅館大黒屋を経営している室井代表である。現代アートに造形が深く、世界との懸け橋となり美術を通して、地域おこしや世界と繋がる展開を実践されている。

今回、短い期間ながら、那須塩原市の現状、特性、潜在性また関連資源の確認を目的に訪問したが、大きな収穫があった。研究会を通して、これらの資源を有機的に連携したグローバルデザインの提案を行っていききたい。

最後に、今回の訪問の調整に協力を頂いた那須塩原市、また関係機関他お世話になった方々に御礼を申し上げ、実り多き2日間の那須塩原市訪問の報告としたい。



旧青木家那須別邸



アートスタイル経営を理念とする大黒屋の庭園

人口減少とグローカルデザイン (2021年1月8日掲載)

中央学院大学社会システム研究所教授 福嶋 浩彦

地球規模で考えて地域で行動するという「グローカル」が提起されてかなり経つ。この発想を進化させつつ具体的に展開するグローカルデザインは、とくに人口減少社会において重要になると考える。

これから50～60年は、出生率が上がっても、日本全体の人口は確実に減る。団塊の世代ジュニアが高齢化して子どもを産む世代から外れ、子どもを産む世代自体が大きく減るからだ。そんな中、ほとんどの自治体が「わがまちの人口減を食い止めたい」と言っている。「わがまちの人口減を小さく」しようと思えば、「他のまちの人口減を大きく」しなければならない。結局、「地方創生」の掛け声のもと、自治体同士が人口の奪い合い＝つぶし合いをやっている。こんな先に地域の未来はない。

人口が減っても市民が幸せになれる持続可能な社会を作りたい。キーワードの一つは、社会のあらゆる仕組みを「うまく小さくして質を高める」ことだ。エネルギーの地産地消、公共施設の共有化・多機能化・民間化など各分野にわたる。医療・福祉は最も難しいが例外ではない。また、個人消費を増やし経済成長すると国民が幸せになるという20世紀の公式は乗り越える必要がある。

二つ目のキーワードは、「地域の国際化」だ。地域の文化や経済に外国人の力が不可欠になっている。外国人が普通の隣人として生きていける地域にする必要がある。2020年11月の「大阪都構想」の住民投票で

は、永住外国人にも投票権を一という運動があったが、2004年に制定された我孫子市の常設型住民投票条例では、すでに永住外国人の投票権を認めている。身近なことを含め、根本から既成概念を改める必要がある。

三つ目のキーワードは「自治体の自立」だ。拡大の時代は、国の方針に沿って補助金を貰えば表面的には成功したかもしれない。しかし質を高める時代は、自らの頭で考え、自らの責任で決めていくしかない。しかし残念ながら地方創生の中で、「自分の自治体の市民が幸せになるには何をやらねばならないか」ではなく、「どんな計画を作れば国からOKが出るか」「どんな事業をやれば国が交付金をくれるか」と、市民ではなく国ばかりを見る自治体が増えた。

新型コロナ感染対策においても、国の指示をただ実行するだけの自治体が目立つ。一方、世田谷区では、介護事業所、障害者施設、保育園・幼稚園などを対象に、無症状でも「社会的検査」として約3万9千人にPCR検査をする体制を整えた。公募型プロポーザルで民間事業者を選び、人的に限界の保健所にこれ以上の負荷をかけない制度設計にしている。現場を持つ自治体は強い。市民のニーズを踏まえた具体的取り組みは国をも動かす。国の指示待ちでは何も始まらない。今回のグローカルデザイン研究でも、とくに自治体の自立をベースにして考えていきたい。

ラムサール条約登録地「涸沼（ひぬま）」を訪ねて（2021年3月1日掲載）

中央学院大学社会システム研究所特別研究員、現代教養学部長 佐藤 寛

2021年2月21日、茨城県開発公社主催の「涸沼（ひぬま）の野鳥観察会」にSDGsの視点から参加した。この涸沼は、2015（平成27）年5月28日にラムサール条約に登録され、茨城県では渡良瀬遊水地に続いて、2件目の登録地となった。ラムサール条約の登録には9つの国際基準のいずれかをクリアしなければならないが、涸沼は幸いに3基準を満たした。



穏やかな涸沼

涸沼は茨城県の中央部に位置し鉾田市、大洗町、茨城町の3市町に跨る関東地方で唯一の汽水湖である。満潮時には那珂川・涸沼川を介して海水が逆流し、海水と淡水が混ざり合う。周囲23.9km、面積9.35km²、平均水深2.1m、最大水深6.5mである。涸沼には鳥類、昆虫類、魚類、爬虫類、植物など多様な生き物が生息している。特に、鳥類は88種類以上確認されており、マガモやスズガモなど毎年1万羽以上が飛来し、越冬地として重要である。中でもオオワシやオオセッカは条約登録の要件となった絶滅危惧類で、涸沼の代表的な渡り鳥である。オオワシは残念ながら今季は2月21日現在まで確認されていないと案内の方より説明を受けた。他の渡り鳥のマガモやホオジロガモなどの群れが湖面を悠然と泳ぎ、その中で、カンムリカイツブリが餌を採る光景に感動した。昆虫類では、チョウ48種、トンボ43種が確認され、新種のヒヌマイトンボの生息が確認されている。



ラムサール登録地案内板

今回は、観察会を通じて涸沼を見聞した。当初は涸沼とはなかなか珍しい字と思い、この地を訪ねてみると数多くの自然環境の資源が存在していることに気づかされた。

現在、プロジェクト研究「グローバルデザイン」に参加させていただいている。この研究プロジェクトの趣旨によれば、グローバルの言葉の表現や目的、研究作業などに鑑みると、グローバルという言葉は日本や世界の地域とグローバルなつながりを持つと表現している。今回のラムサール条約登録地「涸沼」は、自然環境の豊かな地域であると同時に、「渡り鳥」を介して世界の国々や地域とつながっている。渡り鳥は、往来する国・地域との間での自然環境保全は基より地域の文化・歴史や地域のコミュニケーション、地域活性化などに重要な役割を担っている。

私が研究プロジェクトを担当している我孫子市にも手賀沼があり、ここにも多くの渡り鳥や昆虫類、爬虫類などが生息している。自然環境保全として、我孫子市や市民団体、商工会などの団体と協力して、涸沼のラムサール条約登録を目指して立ち上げた茨城県、鉾田市、大洗町、茨城町のような活動を参考として、この研究の目的である「地域独自の歴史・文化・社会・自然環境などの資源を活性化して地域の経済社会の将来を構想」を考察して行く所存である。



観察会の様子



潟沼で羽を休める渡り鳥

RESAS を使って身近な地域を知る (2021 年 3 月 29 日掲載)

中央学院大学社会システム研究所特別研究員、現代教養学部准教授 林 健一

著者は、千葉県、我孫子市、東葛地域など、身近な地域の具体像と現在直面している課題を知り、生活者の視点から諸課題の解決方法を考えるための講義として「地域と社会」と「地域連携講座」（いずれも2年次以上配当・選択必修2単位）を担当しているが、これらの授業の一環として、2018年度の開講当初から、地域経済分析システム（RESAS）を活用した演習を講義に取り入れている。

RESASは、周知のとおり、人口動態や産業構造、人の流れなどの官民ビッグデータを集約し、可視化するシステムとして、2015年4月から、経済産業省と内閣官庁（まちひと・しごと創生本部事務局）が提供し、地方創生の様々な取組を情報面から支援するものとして、主に地方自治体や企業向けに提供され、広く活用されている。

私の授業では、統計により身近な地域の姿や課題を探求し、その解決策を模索するためのツールとしてRESASに注目している。授業の導入部分では、国土計画・地域開発の歴史、内発的発展論など、地域政策に関する講義を前段階で行っている。その後、RESASの操作方法を体験してもらい、我孫子市の人口、企業・産業（産業構造・地域経済循環）、農業などに関するデータを題材に、特徴や課題を分析する演習を行っている。

また、学期末には、好きな地域を受講学生たちに選択させ、選択した地域の人口、産業、観光などについて、RESASや地域に関する統計資料（e-Stat）を活用しながら、各地域の課題を発見し、課題の解決策を提案するレ

ポートを課しているが、2020年度授業のコメントシートでは、学生たちから次の様な感想が寄せられている。

- ・ 学生Aさん（2年生）：「前回と今回の講義のまとめで触れている、我孫子市の農業者の所得向上問題について、私は自分の野菜を加工した調味料や料理を提案することで、消費者の興味を引くことができ、売り上げも上がるのではないかと考える。」
- ・ 学生Bさん（2年生）：「RESASを使って全国各地の産業の内訳等がすぐわかることに驚きました。自分の地域のことはもちろん、近隣の地域や親戚の地域なども簡単に調べることができ、沢山日本のことについて知識として得られるのはすごく便利であるし、様々な地域に興味関心が増えました。どんな産業が有名なのか、どれぐらい影響力のあるものなのかを日本中の都道府県を調べてみて、知識として得たいと思いました。」

RESASは、花火図やヒートマップなど視覚的なインパクトがあり、数値情報が分かりやすい形で得られ、表、グラフ、図が自動的に作成されるなど、地域を理解するツールや教材としても可能性を秘めているように思われる。

ただ、著者の力量不足から、地域経済循環構造などを読み解くために必要な地域経済に関する理論や、データ分析や分析指標に関する基礎知識について、限られた講義時間で解説し、学生たちの理解を得ていくことが難しいと感じており、大学教育におけるRESASの活用についてもさらに模索していきたい。

日本人住民と外国人住民が共に暮らす社会を創るために（2021年5月7日掲載）

共愛学園前橋国際大学 国際社会学部 准教授 西館 崇

筆者が住む群馬県は、多くの外国人が暮らす日本有数の地方自治体である。その数は2020年12月の時点で61,461人で、県人口の3.1%に及ぶ。2020年はコロナ禍による入国制限の影響も受けたが、外国人住民数は減少せず、その伸び率は前年比で2.4%増となり、5年連続での過去最多を更新した。

国別では、ブラジルが最も多く12,750人で、その次はベトナムが11,002人、フィリピンが7,766人と続く。これまでは中国やペルーも上位に入っていたが、近年では東南アジア系が増えている。中でもベトナム人は大幅な増加傾向にあり、2018年は8,174人（前年比16.5%）、2019年は9,836人（前年比20.3%）で、1万人を超えた昨年は前年比で11.9%増であった。市町村別では、伊勢崎市が最も多く13,390人で、太田市12,007人、大泉町7,860人、前橋市7,387人、高崎市5,924人と続く。なお、これら5市町で、県全体の外国籍住民数の75%を占める。

さて、6万人規模の外国人と共に暮らす群馬県民の意識について考える上で、一つ重要な調査結果がある。それは2016年に県が実施した「定住外国人実態調査」だ。日本人住民と外国人住民の双方に対して行われたこの調査は、交流や関わり合いなどに関する両者の意識の差を浮き彫りにしている。

例えば、「日本人と積極的に交流したい」と考えている外国人住民は67.0%いるのに対し、外国人との関わりを深めたいと考える日本人は13.6%に留まる。残りは「生活上、必要最低限は（交流）したほうがよい」が50.6%、「特に深めなくとも良い」が20.0%という結果であった。

外国人が地域に増えたり、活躍したりすることに対する日本人の考えにも温度差がある。外国人が増えることについては、複数回答可で「労働力が補充される」が75.4%で最も多く、「治安・風紀が乱れる」（55.5%）、「地域の活性化につながる」（53.6%）、「日本固有の文化がそこなわれる」（22.5%）と続く。外国人の活躍につい

ては、「好ましい」と答えたのは48.0%で、「わからない」が31.7%、「好ましくない」が18.5%であった。

このような状況下で、いかに日本人と外国人とが安心して暮らすことのできる社会を創るか。様々な方策があり得ると思うが、私は今、三つのタイプの「対話」の可能性に注目している。それらは、日本人と外国人の対話、日本人同士の対話、外国人同士の対話、である。

相互の理解を促すという点で、日本人と外国人の対話は言うまでもなく重要だ。しかし、残り二つの対話も同じように大切ではなかろうか。例えば、日本人同士の対話は、外国人住民を受け入れる地域の土台を作る上で不可欠であろう。外国人同士の対話は、先輩外国人の知恵や経験を、後輩外国人に伝える機会になると思う。

多文化共生や国際理解をめぐる従来の議論においては、とかく日本人対外国人の対話が重視されてきたと思う。しかし私は、日本人同士の、さらには外国人同士の対話にも、より大きな関心が集まって良いのではないかと考えている。グローバルデザイン・プロジェクトの一員として、地域を創る「対話」の可能性について考えたい。

商店街の復権はなるか（2021年5月17日掲載）

中川 淳司

コロナ禍で外出も自粛の日々が続いている。気晴らしを兼ねて、週末、家内と二人、商店街に買い物に出かけるようになった。住まい（東京都台東区）の近所の商店街を振り出しに、30分も歩けば行き当たる同じ区内の商店街、最近では地下鉄を乗り継いで他の区の商店街にも足を伸ばしている。これが、なかなか楽しい。

量販店に押されて商店街の衰退が言われるようになって久しい。なるほど、元気がない商店街も多い。苦戦しているのは、時代の流れで業態が大きく変わった店である。洋品店や電気屋さんの多くは量販店に取って代わられたようだ。ベッドが主流になるとお布団屋さんは苦しいだろう。本屋さんはAmazonに押されたか。洋裁がかつてほど流行らないとミシン屋さんも厳しそうだ。店をたたんで「シャッター街」になっているところも多いし、代替わりして全国チェーンのコンビニやファストフード店が入居している区画も目につく。

その一方で、元気に営業している店もまだまだ多い。たくさんのお客さんを集めている八百屋さんや魚屋さんがある。行列ができる店の多くは、買ってすぐ食べられるお惣菜を売る店である。コロッケやとんかつなどの揚げ物を売るお肉屋さん、焼き鳥専門店、煮物・煮豆の店などなど。お団子や大福等の餅菓子を商うお店も頑張っている。

世はキャッシュレスの時代に向かっているが、商店街ではまだまだ現金が活躍する。あれこれ品定めをして、行列し、注文して支払い、品物を受け取るその流れが心地よく感じられるのはなぜだろうか？詰まるところそれは、対面販売とコミュニケーションの温もりではあるまいか。その温もりは、帰宅して買ったものを食卓に並べ、晩酌しながら箸を付けるまで持続している。量販店やコンビニで食材を買って帰るのが味気なく思えてくる。

都内あちこちの商店街を訪問するようになって気づいたことがある。商店街は高齢者に優しい。ご近所住まいと思われるお年寄りが、ショッピングカートを引いて買い物に来ている。行きつけのお店なのだろう。野菜を一

つつ手にとって選び、買っていく。お店の人の対応はていねいだ。週末の買い出しだろうか、小さな子供を自転車に乗せたお父さんお母さんの姿も目に付く。

私たちのように、地下鉄を乗り継いでやってくる客も混じっているが、商店街の商圏は通常、自転車でやってこれる2～3km以内といったところだろう。流行る店廃れる店の新陳代謝は仕方がないとしても、地元にかかせない商業インフラとして、これからも商店街には頑張ってもらわないといけないと思う。

さて、今度の週末はどこ商店街に行ってみようか。

グローバルデザイン実践：一つの試み（2021年7月14日掲載）

綿貫 雅一

今回グローバルデザインについて再度その本質について考えてみた。誰か具体的にこの様な取組をしている人はいないかと考えていたところ、割と身近なところにその実践者がいることに気が付いた。改めて彼の活動を聞いたところ、正にグローバルデザインそのものに深く関わっているのでここに紹介したい。

彼の名前は異色の経歴を持つ英国生まれのアダム・フルフォード。今から40年前の1981年、日本でバブル時代が始まろうとしていた時期に弱冠24歳で初めてイギリスから来日、日本の美しい風景、歴史や文化の虜となる。来日後、NHKのラジオ番組などで英語ニュースの編集やアナウンスなどを手がけ、1985年には日本で番組の台本の編集・翻訳を主とする会社を東京都内に起業。



そんな都心中心の活動から、2010年に農林水産省主催の「美の里づくりコンクール」の審査員に任命されたことをきっかけに沖縄から北海道まで日本各地の里山を訪問することになり、日本の里山と繋がることになる。この活動のなかで、「心の故郷、インスピレーションの源、そして人生の使命を果たす場所」と言わしめる山形県の奥地にある小さな村落と出会うことになる。

その里山は雄大な飯豊山の麓にあり、自然を生かした地域づくりが評価され、2014年に農林水産大臣賞を受賞した山形県飯豊町の中津川地区。人口は250人ほどで平



飯豊町職員との会議

均年齢60歳以上と、新しい人々との交流がなければいずれは消滅してしまう危機にある小さな村落。

中津川の村づくり協議会から「中津川の魅力を外国の人に広めたい」との依頼を受け、2014年にコミュニティーコンサルタントに就任し「外者」の目線から村を活気づけるアイデアを導きだす活動を実践。その一つが「一期一会」を意味する「NowHow（ナウハウ）」と呼ぶ活動である。国内外の人々を招待し、地域は勿論、未来にも貢献しながら、里山に根付く伝統的な暮らしや日本文化の源泉を体験し、参加者がそれらを改めて発見できる「貢献型観光」の輪を広げていくという地元に密着した活動である。



NowHow 実施の様子



村民との懇談

更に、希望する外国人を村に受け入れ、英会話教室や観光施設での英語対応など村の活動に貢献してもらう「仮村民」プロジェクトも企画中であるとのこと。

アダムの理念と熱意を紹介したい。

『こうした取組みを通して村に若い人を呼び込んで活気づけ、経済循環を生み出していく。最終的には今まで実施したこれらの活動をどの集落も利用できるひとつのパッケージとしてまとめ、「集落 OS」として世界に広めていきたい。日本全国や海外にある集落も「集落 OS」の中の「貢献型観光」や「仮村民」など様々な「アプリ」を活用する

ことにより、自立した集落の存続につなげられる。中津川でこれらの活動を成功させ、日本や世界各地の集落にこの「集落 OS」を広げてきたい。』

正にこのアダムの取組みは、少子高齢化や人口流出に悩む地方にとって、活力を取り戻す対策の一つである。そして、グローカルデザインの正に実践例であり、学ぶべき多くのことを包含しているといえるのではないだろうか。

住民投票と外国人 (2021年9月1日)

福嶋 浩彦

昨年 11 月 1 日、いわゆる「大阪都構想」の 2 度目の住民投票が行われた。大阪市を廃止し、代わりに大阪府に 4 つの特別区を置くことを問うものだ。決定権を持つのは 220 万人の大阪市民である。結果は周知の通り、「大阪都構想」は 2015 年の 1 度目に続いて小差で否決され、大阪市の存続が決まった。

ここではその是非について論じるわけではない。取り上げたいのは「みんなで住民投票！」という会が、住民投票への外国人住民の参加を求め、2 度にわたり最大 3 万筆を超える署名を添えて大阪市会と国会に陳情・請願を出したことだ。

外国人住民の参加は結局、実現しなかった。しかし、住民投票に合わせて同会が行ったアンケートでは、90%以上が「外国人住民も投票できるようにすべき」と回答している。アンケート対象は 18 歳以上の外国籍の大阪市民で、回答者は 40 カ国の 873 人だ。外国人住民も投票できるようにする理由としては「納税の義務を果たしている」「住民としての当然の権利」などが多かった（「みんなで住民投票！」ホームページ参照）。

大阪都構想の住民投票は法律（大都市地域特別区設置法）によって定められているが、さらに地方自治体は、自らの条例に基づき住民投票を行うことができる。学校へのエアコン設置、役所新庁舎の建設、大手書店による公立図書館の管理運営など、住民生活に直結する問題で行われることも多い。納税者として、生活者として、住民投票に外国人住民も参加して当たり前と考えるが、実際は外国人住民の参加無しに行われるものがほとんどだ。

地方自治法 10 条では、自治体内に住所を有するものを「住民」とし、自治体のサービスを受ける権利と納税の義務を定めている。この住民には外国人も含まれる。なぜなら、選挙権を定めた 11 条、条例の直接請求権や事務監査請求権を定めた 12 条、議会解散やリコールの請求権を定めた 13 条では、「日本国民たる住民」として区別しているからである。つまり、外国人も住民として認め、サービスを受ける権利も納税義務もあるが、選挙権をはじめとする参政権は認めないというのが地方自治法の考え方だ。

それでは、現在広く行われている住民参加・住民参画についてはどう考えるのか。地域の一員として、あるいは納税者として、生活に直結するサービスに意見を述べたり、住みよいまちにするために共に考えたりする権利が保証される必要がある。こうした広い意味での参政権は認められなければならない。

自治体の条例で定める住民投票は、法律で定める住民投票と異なり、住民投票の結果が直ちに自治体の決定とはならず、法的決定権を持つ議会や首長が住民投票の結果を尊重して決定する仕組みになっている。もちろん、住民投票で示された意思に対する尊重義務は限りなく重い、住民参加・住民参画として外国人の投票権を認めることは、現行の地方自治法の趣旨に反するものではない。

なお、基地がある自治体などで、住民投票のテーマと安全保障上の判断が重なる可能性がある場合は、外国人の除外規定を設けるなど、自治体が自分の地域の実情に応じて制度設計すればよい。

「ラムサール条約(涸沼)への道程」—茨城町長を訪ねて(2021年10月1日掲載)

佐藤 寛

筆者は、2021年2月21日、茨城県開発公社主催の「涸沼(ひぬま)の野鳥観察会」にSDGsの視点から参加した。そして、8月4日に再度涸沼を訪れた。再訪の理由はラムサール条約登録地への背景(道程)等の経緯を茨城町の小林宣夫町長に直接うかがう機会を得たからである。

2015(平成27)年5月28日にラムサール条約に登録され、茨城県では渡良瀬遊水地に続いて、2件目、日本では47番目の登録地となった。

涸沼を瞥見すれば、位置は茨城県中部の茨城町、大洗町、鉾田市にまたがる。今から6千年前は海で、その後、海水面が上昇して河川の出入り口を土石によってふさがれて形成されたと言われている。流域面積:439km²、湖面積:9.30km²の汽水湖である。この涸沼には多様な動植物が豊富に生息している。魚類ではボラ、マハゼや淡水魚の鯉、鮒等が生息する。汽水域のヤマトシジミは涸沼を代表する特産物として有名である。また、鳥類はオオワシ、ミサゴ等をはじめ88種以上確認されている。昆虫類では、ウチヤマヤンマやナゴヤサナエ、そしてヒヌマイトトンボが生息し茨城町の天然記念物となっている。

上記のような自然豊かな涸沼のラムサール条約登録への道程について尋ねた。

「涸沼」のラムサール条約湿地登録への経緯

1. 2010(平成22)年9月に環境省において、科学的・客観的な見地から県内3箇所(霞ヶ浦・北浦、涸沼、利根川下流域)が潜在候補地として選定された。(涸沼は基準2:ヒヌマイトトンボ、基準6:スズガモとして選定)
2. 2013(平成25)年3月に策定された茨城町環境基本計画において、涸沼のラムサール条約登録を目指すことを盛り込んだ。
3. 2013(平成25)年5月に茨城県から涸沼をラムサール条約登録することを目指す旨の説明があった。
4. ラムサール条約登録に関し、新たに生じる規制や制限、課題等について、茨城県及び近隣市町村と共に勉強

会を実施し、次の通り整理した。

イ.登録にあたり、新たな規制や制限について—新たな規制や制限は生じない

ロ.課題

- ラムサール条約の3つの柱
- 住民への意識啓発・浸透
- 地元機運醸成
- 登録後の涸沼の活用

以上の課題が掲げられて、その対応を行った。

2015(平成27)年5月28日、ラムサール条約湿地に登録され、同年6月3日、ウルグアイにて開催された第12回ラムサール条約締約国会議において、条約登録認定授与式が行われた。

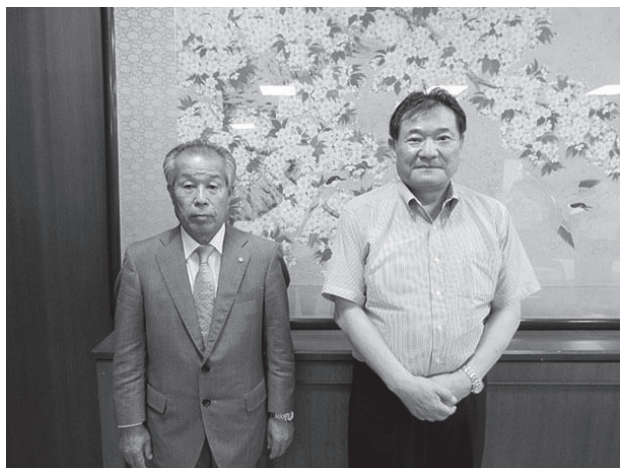
上記のとおりラムサール条約登録での背景を簡単に記したが、その他にも住民との関係や隣接の市町との協力関係等沢山の質問に懇切丁寧にお話を頂いた。本来なら30分の予定であったが1時間30分におよぶ時間を割いて頂いた。

小林町長は、大正時代の涸沼は現在の面積の2倍以上あり、その後干拓によって約半分に減少してしまい、当時のまま残っていたらどんなに素晴らしかったかと残念そうにお話されていたことが非常に印象的であった。今回のラムサール条約登録を牽引した一人として小林宣夫町長の決断と努力は後世への自然環境保全や地域保全への足跡を残し重責を果たしたものと高く評価される。

今回の訪問に際し、小林宣夫町長、小室雅明町長公室・地域政策課長、田口眞一生涯学習課長、清水邦明地域政策課長補佐の皆様には大変お忙しいところ長時間にわたり、ご教示くださりました事を心から感謝申し上げます。

参考資料:『ラムサール条約登録湿地 汽水湖涸沼』

ラムサール条約登録湿地ひぬまの会発行



2021年8月4日 茨城町役場に小林宣夫町長（左）と筆者



2021年8月4日 真夏の潤沼 撮影：筆者

「自分で調べる技術」を学ぶ（2021年12月13日掲載）

林 健一

自らの専門分野を教養教育の文脈で教えることは、思った以上に難しく、その悩みは深く尽きない。著者の所属する現代教養学部は、現代を生き抜く教養を身につけたジェネラリスト（多様な知識を有する人）を育てることをコンセプトとしている。このため、人文科学系志向の強い学生たちを、地域社会の問題とその解決を考察する地域政策学に誘い、その魅力を伝える。著者の力量と経験の不足により、講義時間直前まで資料作成に頭を抱えることが、実はしばしばある。

そんな折、宮内泰介・上田昌文（2020）『実践自分で調べる技術』（岩波新書 1853）と偶然に出会った。同書は、「調査のデザイン」により、調査の設計、文献・資料の見つけ方、聞き取りの方法、データの整理、発表や執筆まで、縦横無尽にこれら組み立てながら、統計や分析で調べていくための手順とコツを詳しく解説している名著である。座右の書として手元に置き、何かを調べる際に、参照すると有用な情報を豊かに含んでいる。

しかし、こうした実用性だけでなく、私自身の導きの星となったのが、同書で紹介されている「市民による調査」（pp.5-11）である。つまり、私たちの社会がかかえている問題を解決する、私たちがより安心して暮らせる社会を目指すための調査が「市民による調査」である。その正しさは社会によって検証されるという、開かれた

手法であり、こうした調査手法を市民自らが身に付けていくことの必要性和自分たちで調べることの重要性が強調されている。

私は、これを講義のヒントとし、「自分で調べる技術」を身に付けてもらうことを授業のコンセプトの1つとし、少しずつだが、その取り組みを始めている。例えば、「政府統計の調べ方・読み方」を講義の数コマを当てるなどしているが、同著では、政府統計の調べ方として「政府統計の総合窓口（e-Stat）」（<https://www.e-stat.go.jp/>）から探していく方法を解説している。

しかし、初めて調べる学生たちが自由に使いこなすには、少し難しい面があると感じられ、私は「統計ダッシュボード」（<https://dashboard.e-stat.go.jp/>）を講義で活用している。このサイトは、国や民間企業等が提供している主要な統計データをグラフ等に加工して一覧表示し、視覚的に分かりやすく、簡単に利用できる形で、総務省統計局が提供するシステムである。

人口、人口ピラミッド、失業率と求人倍率、消費者物価指数など、よく利用される統計データが、あらかじめグラフ表示されており、データの経年変化（時系列）や、地域による差の比較がすぐにできるだけでなく、グラフ上で項目の説明や、データソースとなっている統計調査名を簡単に参照できる点に特徴がある。

具体的には、代表的な統計指標（系列）を「グラフで見る」メニューから視覚的に確認できるだけでなく、1つの系列について、複数時点、複数地域のデータを保持していることから、1つの地域に関する複数時点のグラフ（時系列）、1つの時点に関する複数地域のグラフ（地域別）を簡単な操作で切り替えが可能であり、クリック1回でランキングを作成することが出来る。さらに、データ周期（月・四半期・年・年度）や地域階級（各国・日本・都道府県、市区町村）の切り替え機能をもっている。

類似サイトとして、総務省統計局と統計研究研修所が共同運営する「なるほど統計学園」(<https://www.stat.go.jp/naruhodo/>)もある。内容面では、統計の初歩の知識を学び、関連するクイズもあるなど、魅力的である。子どもたちが統計に親しみを感じながら多角的に学ぶというコンセプトが、大学生たちにはやや抵抗があるようである。また、地域経済分析システム（RE S A S）は、人口動態や産業構造、人の流れなどの官民ビッグデータを集約し、可視化するシステムである。出力された結果がヒートマップなど視覚的なインパクトがあり、数値情報が分かりやすい形で得られる点で優れている。

いずれも「地域」を理解するツールや教材として、可能性を秘めていると思われるが、特に「統計ダッシュボード」は、自分のPCをあれこれ操作しながら、様々なデータを比較することが出来る点で優れており、この色々動かすことができる点が、学生たちに「受けている？」ように思われる。

「自分で調べる技術」をテーマとする授業は、始めたばかりで試行錯誤が続いている。だが、授業後のリアクションペーパーでは、「哲学的な思考方法が好きだが、グラフを見て、数字やデータから何かを考えるのも良いかもしれない」「これまで、調べてこいということは、授業やゼミで沢山言われてきた。しかし、調べることを細かく教える授業を始めて受けた」という趣旨のコメントを出してくれる学生が少しずつだが出始めている。

微かな手ごたえを感じつつも、個々の政府統計に関する知識を理解させること、得られたデータの読み解き方（解釈法）などの学習が課題となっている。今後も地域社会や地域政策を理解する基礎として、一人でも多くの学生が「自分で調べる技術」を身に付け、さらには教養としての統計的思考力が実践できるよう工夫を凝らしていきたい。

論説 コロナを契機に、自治体議会問い直す

社会システム研究所教授 福嶋 浩彦

真価問われる自治体、そのとき議会は？

新型コロナ感染から住民を守るため身近な自治体が行うことは多い。ワクチン接種はもとよりクラスター防止のための重点検査、感染者を適切な医療につなげる体制づくり、コロナ差別の防止、感染者の心のケアと社会復帰のサポート、そして中小経営者などへの支援、生活保護をはじめ既存のセーフティネットの徹底した柔軟対応など、その役割はきわめて大きい。まさに自治体の真価が問われている。

その一方で全国の自治体議会では2020年から、本会議や委員会での質問制限、時間短縮などの自粛が目立った。自治体にとって最も大事な時にあえて自粛する議会

は、自ら「不要・不急」の存在であると認めているように見える。「コロナ対策に迫られる首長や行政側に迷惑をかけない」が自粛の理由だが、もし本当に迷惑をかけるとしたら、従来から議会が本来の仕事である議員同士の討議をせず、首長（行政）への要望や口利きばかりをやってきたからではないか。

コロナ下で自治体議会の一番大きな仕事は、住民にどんな不安や生活の支障が生じているかを丁寧に集め、議員間の徹底した議論を通し、解決へ向けた施策を提起することだ。

しかし残念ながら議会は、これまで議員間の討議をほとんどしてこなかった。コロナ下で首長や行政への一般質問を減らした議会は、いっそ減らしたままにして、その分、議員間討議の時間を作る工夫をしてはどうか。

また、議員が個々に担当課に行って住民要望の解決を求めるのを自粛した議会も多い。各議員が把握した住民要望は議長や所管する委員長のもとに集約し、まとめて行政側に要求した。これはコロナ下の特別措置と言うより、むしろ本来の議会のあり方に近い。議長や委員長のもとに集約した上で大いに議員同士が議論し、練り上げた結論を行政に求めてもらいたい。

2. このままでは議会は「不要不急」に！

地方自治にとって、様々な立場の住民が話し合い、合意を作り出すことはとても大事だ。しかし、地域や行政の全ての課題について常に住民が深く議論し、住民投票で決めるのは不可能である。

そこで、住民が選挙で議員を選び、住民の様々な立場、利益を反映した議員が住民に代わって話し合い、決定する。議会の最大の役割は、住民に代わり日常的に議論し、住民の合意を作り出すことだ（議会なので最終的には多数決で決める）。

しかし実際は、個々の議員が自分の支持者の要望を受け、その実現を首長・行政に迫るだけ、ということが多い。

支持者の要望を取り上げるのは当然だが、各々が首長や行政へ要求するのではなく、議員同士で徹底議論し、何を選択するのかの結論を出し、その結論で首長・行政を動かして欲しい。それが本来の議会の仕事だ。

たしかに右肩上がりの時代は、それぞれの議員がそれぞれの要求をしても、その多くを何とか実現できた（結果として膨大な借金と無駄を生んだが）。しかし人口減少社会では、適切に選択することを通し、いかにうまく社会を小さくして質を高めるかが問われる。各議員が自分の支持者の要望実現を首長や行政へ迫るだけになると、議会は結局、従来通りの発想で行政サービス拡大を求める存在になり、時代から取り残されるだろう。

さらに、ネット社会が進化する中、議員が支持者の要望を伝えるだけなら、住民は自らが首長や行政へ直接伝えたほうが早いと考えるようになるだろう。首長や行政も、議員を通さず住民の要求を直接聞いたほうが確かだと考えるようになるだろう。まさに議会は「不要不急」の存在になってしまう。

しかし、それぞれの議員が多様な住民の意見や要望を代弁して議員間で討議し、適切な選択へむけて合意形成するようになれば、これが出来るのは議会だけである。人口減少の時代に、議会こそ無くてはならない存在になる。

3. 二元代表制における自治体議会

2006年、北海道栗山町で日本初の議会基本条例が制定された。同条例は議会を「議員による討論の広場」と位置づけ、「議長は、町長等に対する本会議等への出席要請を最小限にとどめ、議員相互間の討議を中心に運営しなければいけない」と定めた（第9条）。まさにこれが自治体議会だ。

栗山町議会の制定から15年経ち、今では議会基本条例を制定した自治体は900近くある。しかし「議員間の討議を中心に議会を運営する」とまで踏み込んだ条例は少なく、実際に議員間討議を中心とする議会運営は広がっていない。議院内閣制である国会と自治体議会の根本的違いが、十分に理解されていないように思える。

自治体では、首長も議会も住民の選挙で選ばれる。両者は、それぞれ住民に直接責任を持って自らの責務を果たさねばならない。

国は議院内閣制で、選挙で選ばれるのは国会だけだ。国会で多数を占めた与党が総理大臣を出し内閣をつくる。内閣は憲法上、国会に責任を負い、国会が国民を代表して行動する。そして内閣と与党が一体となり政権を運営し、内閣が提出する法案や予算案は、内閣と与党が十分に協議して作る。国会では主に野党との論戦になる。

一方、自治体では議会の最大会派が首長を出しているわけではなく、自治体議会には国会のような与党、野党は存在しない。首長は、議会の「与党」と相談して予算案や条例案を作るのではなく、住民から選ばれたのだから、住民と相談して予算案や条例案を作る。議会も住民から選ばれたのだから、住民の意見を聴いて議論し、予算案や条例案が本当に住民の利益になるかを判断し、可決、否決、修正する。これが自治体の二元代表制だ。

ところが国の真似をし、議院内閣制の発想で二元代表制を運営している自治体が多い。自治体でも首長と与党

の協議で議案を決めるものと勘違いし、首長が議会に提案する前に議案へ自分の意見を反映させるのが有力議員だと考える議員もいる。

二元代表制であるのに議院内閣制の真似が続くと、住民には見えない密室の協議で物事が決まってしまうようになる。

4. 新しい地方の時代を拓くために

「首長は多くの職員を持っているが、議会事務局のスタッフは限られ、情報量が違うので首長と対等にやり合うのは難しい」という意見もある。確かに首長は役所内の情報を自由に使える。しかし実は、自治体行政を進める上で本当に重要な情報はあまり役所には無いのである。住民が何に困っているのか、何を求めているのか、そして地域を創るどんな力を持っているのか、これらの情報は地域の中にある。

行政側には住民から選挙で選ばれた者は首長一人し

かない。しかし議会には、選挙で選ばれた者がその何倍、何十倍もいる。議会が本気で住民と結びつけば、地方自治を進める上で重要な情報は、議会にこそ集まるのである。

コロナ禍の中で始まった「テレワーク移住」は、東京一極集中を崩し新しい「地方の時代」を拓く可能性がある。しかし一方では、コロナ禍が自治体の自立を大きく後退させる危険性もある。総務省によれば、コロナによる経済の落ち込みで地方税収が落ち込み、2021年度の全国自治体の財源不足は全体で10兆3千億円近くになるという。

自治体にとってまさに正念場だ。自治体が自立の精神を持ち、その地域にしかない魅力を生み出してこそ、新たな「地方の時代」が拓かれるだろう。そのために首長も議会も住民としっかり結びつきながら競い合いたい。その原動力に議会がなれるかどうかにか成否がかかっていると考えている。コロナを契機に、二元代表制らしい自治体議会を追求したい。

編集 後記

令和3年は新型コロナウイルスで明けて暮れた。感染の第5波は去り、第6波の到来をかたずをのんで見守っている今日この頃である。年末にも、医療従事者向けの第3回ワクチン接種が始まる。

新型コロナウイルスを克服することは容易ではなく、新型コロナウイルスと「共存」することが求められている。ウィズコロナのライフスタイルをどう作り上げていくかが社会に問われている。研究所のプロジェクト研究「グローバル・デザイン」は来年、最終年度に入る。対象地域のグローバルなつながりを生かして将来像を描くという目標の達成に向け、気を引き締めて研究を進めたい。(JN)